

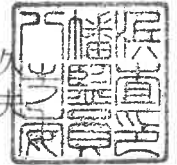


八 監 第 1 2 5 号
平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎
八 幡 浜 市 議 会 議 長 新 宮 康 史
八 幡 浜 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 様
八 幡 浜 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 長
八 幡 浜 市 公 平 委 員 会 委 員 長

八 幡 浜 市 監 査 委 員
同

中 島 和 儀
山 本 儀



定期監査の結果報告について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により平成 2 9 年度定期監査を行ったから、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定 期 監 査 報 告 書

平成 2 9 年 7 月 ~ 8 月 執 行 分

八幡浜市監査委員

目 次

定期監査報告書(平成29年7月～平成29年8月執行分)

一 監査の概要	1
二 監査の結果	1
・人 権 啓 発 課	3
・総 務 課	10
・市 民 課	18
・会 計 課	25
・税 務 課	29
・政 策 推 進 課	35

一. 監査の概要

①・監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
人 権 啓 発 課	7 月 5 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
総 務 課	7 月 12 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
市 民 課	7 月 26 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
会 計 課	7 月 28 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久
税 務 課	8 月 17 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫
政 策 推 進 課	8 月 18 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 夫 山 本 儀 夫

②・監査の方法

主として平成28年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

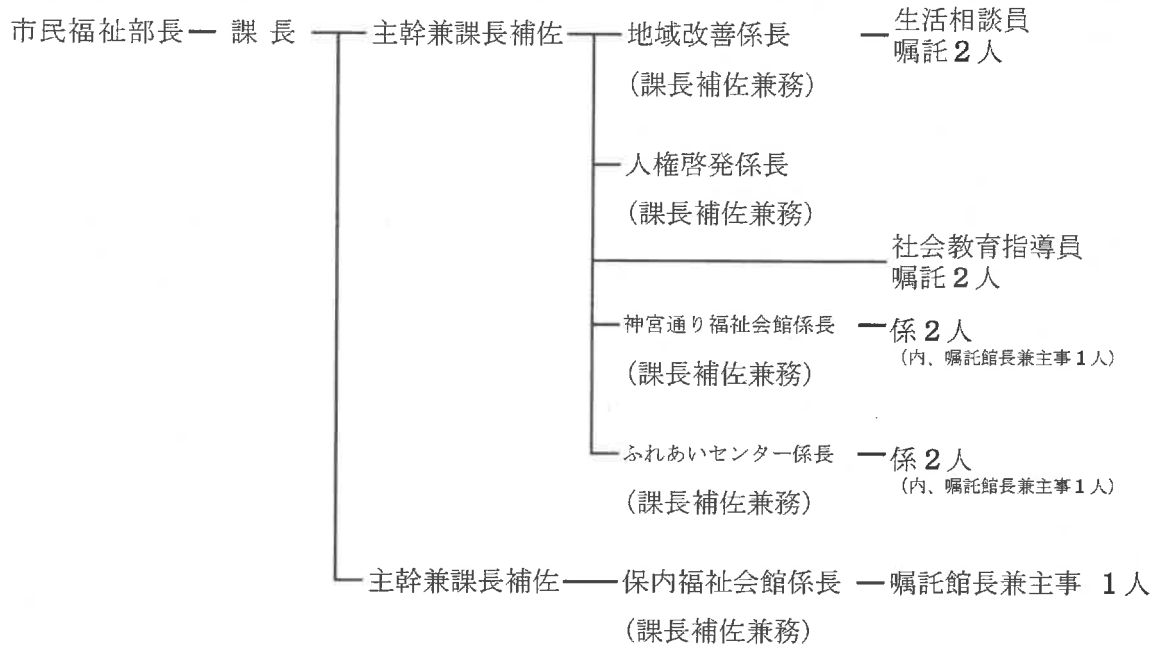
二. 監査の結果は、次のとおり

人権啓発課

(1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下12人(嘱託7人を含む)を配置し、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。

(H29.7.1現在)



(単位：人)

課長	主幹兼 課長補佐	専門員	係長	嘱託	合計
1	2	2	0	7	12

(2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 27,028,000円に対して、調定額 108,807,084円、収入済額 27,612,486円、未収額 81,194,598円(執行率 102.2%、徴収率 25.4%)となっている。

歳出は予算現額 44,420,000円に対して、支出済額 42,242,199円(執行率 95.1%)で、予算残額は 2,177,801円となっている。

平成28年度 予算執行状況表 (H29.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	97,000	98,880	98,880	0	0	101.9%	100.0%
県支出金	21,325,000	21,505,000	21,505,000	0	0	100.8%	100.0%
諸収入	5,606,000	87,203,204	6,008,606	0	81,194,598	107.2%	6.9%
合計	27,028,000	108,807,084	27,612,486	0	81,194,598	102.2%	25.4%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
神宮通り福祉会館費	5,432,000	4,913,684	518,316	90.5%
保内福祉会館費	6,130,000	5,765,973	364,027	94.1%
ふれあいセンター費	6,069,000	5,615,404	453,596	92.5%
地域改善対策費	13,760,000	13,126,203	633,797	95.4%
住宅新築資金等貸付事業費	72,000	40,696	31,304	56.5%
人権教育振興費	12,957,000	12,780,239	176,761	98.6%
合計	44,420,000	42,242,199	2,177,801	95.1%

(職員の人件費を除く)

(3) 地域改善対策費の実績

平成28年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)報酬 3,849,600円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金 4,796,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数 6,199件、訪問世帯数 165世帯となっている。

(4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和対策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は 80,670,098円となっている。

住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表

(単位：件・円) (H29.5.31現在)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額 (千円)	償還計画 (A)	償還済額 (B)	償還率 (B/A)	滞納 件数	滞納額 (A-B)	償還計画 (C)	償還済額 (D)	償還率 (D/C)
住宅新築貸付	109	586,970	53,758,808	2,151,176	4.00%	16	51,607,632	724,754,016	673,146,384	92.88%
住宅改修資金	147	224,564	14,707,768	1,149,480	7.82%	8	13,558,288	253,716,581	239,792,073	94.51%
宅地取得資金	27	87,168	17,864,178	2,360,000	13.21%	7	15,504,178	106,753,216	91,615,258	85.82%
合計	283	898,702	86,330,754	5,660,656	6.56%	31	80,670,098	1,085,223,813	1,004,553,715	92.57%

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に同和教育組織の確立・各種団体の活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として 6,029,000円が支出されている。

人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 状 況

事業名	内 容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	32 回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
〃 (庁内だより)	〃	8 回
企業関係人権・同和教育研修会	〃	4 回
各種学級（公民館等）人権・同和教育講座	〃	13 回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	60 回
保内福祉会館子ども会事業	〃	8 回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	〃	5 回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める (白浜・日土・舌田・日土東地区公民館)	9 回
各地区子ども会学習指導	6 地区で実施（基礎学力の向上）	16 回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	13 回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1 回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2 回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	〃	6 回
合 計		181 回

(6) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、平成28年度の実績は次表のとおりとなっている。

平成28年度 神宮通り福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	27件
		住宅相談	年間	16件
		その他の相談	年間	10件
啓発・広報活動		人権啓発講演会	1月31日	125人
		解放講座(人権啓発・講師育成講座)	1月27日 2月24日	75人
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200部
		来館視察研修(現地学習会)	4団体	132人
地域交流事業	学級活動	生花教室	23回	92人
		子ども会	60回	308人
		手話教室	11回	65人
		日本語教室	4回	28人
	その他	解放文化祭	12月10日	84人
社会調査及び研究事業		研修会	12回	17人
周辺地域巡回事業		人権講演会(八幡浜高校・八幡浜工業高校・川之石高校)	11月8日 11月9日	1,351人
		周辺地域相談事業	12回	月1回
地域福祉事業		高齢者給食サービス	7回	169食
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象(65歳以上)	神宮通り	782件
			徳雲坊	492件
			20世帯	
			16世帯	

平成28年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		福祉相談	年間	3件
		健康相談	年間	3件
		職業相談	年間	1件
		生活相談	年間	18件
		住宅相談	年間	11件
		その他の相談	年間	2件
啓発・広報活動		「保内福祉会館だより」の発行	12回	1,200部
		人権・同和教育学習講座	2月22日 3月8日	45人 26人
地域交流事業	学級活動	生花教室	70回	379人
		習字教室	33回	89人
		ヨガ教室	24回	425人
		パソコン教室	14回	133人
		こども英会話教室	18回	227人
		ダンス教室	24回	1,094人
	その他	子ども会学習会	8日	208人
		大竹ふれあい文化祭	11月13日	200人
周辺地域巡回事業		講演会（青石ブロック）	11月2日	120人
		講演会（保内ブロック）	11月2日	102人
		巡回相談事業	24回	893人
地域福祉事業		高齢者給食サービス	3月25日 3月26日	90人
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	102世帯	3,537件

平成28年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	69件
		住宅相談	年間	14件
		職業相談	年間	1件
		その他の相談	年間	8件
啓発・広報活動		「ふれあいセンターだより」の発行	年12回	1,500部
		人権講演会等啓発資料配布	年3回	850部
		人権学習会	年1回	11人
		松蔭小学校教職員視察研修会	年1回	15人
		日土小学校児童現地学習会	年1回	15人
		愛媛県隣保館職員・所管職員新任研修会	5月26日	43人
		ふれあい文化祭	12月11日	70人
地域交流事業	学級活動、	生花教室	24回	187人
		フラワーアレンジメント	3回	26人
		園芸教室	1回	9人
		茶道教室	3回	30人
		工作教室	2回	7人
		にこにこサロン	3回	19人
	その他	子ども会	5回	80人
		シャッフルゴルフ	20回	232人
	周辺地域巡回事業	人権講演会（神山小学校体育館）	11月24日	330人
人権講演会（八代ブロック人権教育協議会と共催）		1月24日	180人	
出張講演会		10回	581人	
地域福祉事業	手話教室	7回	59人	
	給食サービス・高齢者生きがい教室	10回	49人	

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、歳入、歳出予算差引簿、調定簿、その他関係諸帳簿を検証したところ数字は、証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

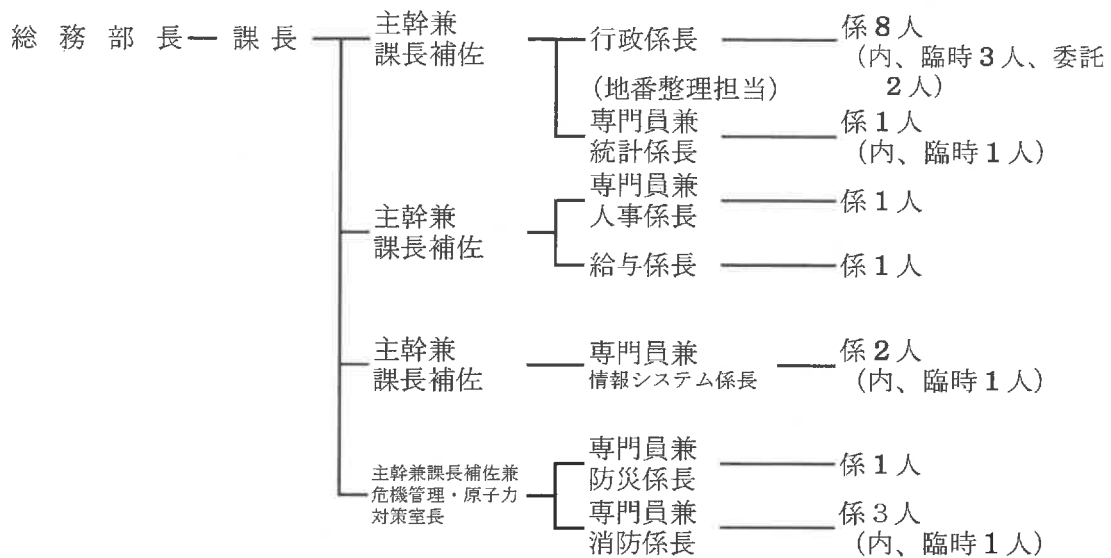
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

総 務 課

(1) 職員の配置と事務分掌

総務課は総務部に所属し、職員は課長以下29人（臨時6人、委託2人を含む）で、次のとおり7係と所管の委員会に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(H29.7.1現在)



選挙管理委員会 — 事務局長 — 次 長 — 選挙係長 — 係 1 人
 (委員 4 人) (課長兼務) (課長補佐兼務) (行政係長兼務) (兼務)

(単位：人)

課 長	主 幹 兼 課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	専 門 員	係 長	主 任	主 査	主 事	臨 時	委 託	合 計
1	4	5	1	2	3	3	2	6	2	29

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況(繰越事業を含む)は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 130,303,000円に対して、調定額 109,287,170円、収入済額 109,287,170円(執行率 83.9%、徴収率 100.0%)となっている。

歳出は予算現額 1,142,914,336円に対して、支出済額 1,061,572,314円(執行率 92.9%)で、予算残額は 81,342,022円となっている。

また、人件費の給料、職員手当等、共済費、災害補償費、恩給及び退職年金は、企業会計(水道、病院)及び教育委員会を除き、当課が総括して予算執行している。

なお、所得税、市県民税、共済組合費掛金については、徴収納付している。

平成28年度 予算執行状況表 (H29.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	7,642,000	9,169,555	9,169,555	0	120.0%	100.0%
国庫支出金	16,857,000 (11,073,000)	16,919,000 (11,135,000)	16,919,000 (11,135,000)	0 (0)	100.4% 100.6%	100.0% 100.0%
県支出金	29,975,000	24,743,223	24,743,223	0	82.5%	100.0%
寄附金	13,000,000	13,000,000	13,000,000	0	100.0%	100.0%
諸収入	62,829,000	45,455,392	45,455,392	0	72.3%	100.0%
合計	130,303,000 (11,073,000)	109,287,170 (11,135,000)	109,287,170 (11,135,000)	0 (0)	83.9% 100.6%	100.0% 100.0%

(歳出)

(単位:円)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	280,878,336 (16,308,000)	231,055,096 (16,308,000)	49,823,240 (0)	82.3% 100.0%
選挙費	19,126,000	16,459,800	2,666,200	86.1%
統計調査費	2,772,000	2,086,719	685,281	75.3%
消防費	840,138,000 (6,502,000)	811,970,699 (6,501,600)	28,167,301 (400)	96.6% 100.0%
合計	1,142,914,336 (22,810,000)	1,061,572,314 (22,809,600)	81,342,022 (400)	92.9% 100.0%

()は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 職員数と職員の任免状況

平成29年4月1日現在の職員数は、次表のとおりであり、企業会計を除く職員は、条例定数458人(前年度458人)、予算定数339人(前年度349人)、実人員342人(前年度339人)、平成28年度の新採用者は10人、再任用者は8人、退職者は24人となっている。

なお、平成29年6月1日現在の臨時職員は127人、嘱託職員は96人で、次表のとおりそれぞれの所属課に配置している。

これらの臨時職員は、それぞれ、事務事業処理上の必要性にあわせて臨時的に雇用されるものであるが、所属によっては、常備の状態での雇用が見受けられるので、総合的な人事管理の面からも、特に、その実態(必要性及び期間等)の適切な把握に努められたい。

職員条例定数・予算定数及び人員比較表

(H29. 4. 1現在)

区	分	条例定数	予算定数	実人員
八幡浜市職員定数条例	市長事務部局	365	288	293
	選挙管理委員会	2	0	0
	農業委員会	5	3	2
	監査事務局	4	1	1
	小計	376	292	296
教育委員会職員定数条例		75	42	41
市議会事務局定数条例		7	5	5
合計		458	339	342

公営企業職員定数条例	20	14	14
市立八幡浜総合病院職員定数条例	256	213	212

臨時・嘱託職員配置状況表

(H29. 6. 1現在)

所属課名	臨時人数	嘱託人数	所属課名	臨時人数	嘱託人数
政策推進課	3	4	建設課	1	
総務課	4		農林課	3	
財政課	1		商工観光課	1	1
市民課	5	8	下水道課	1	
会計課	1		水道課	1	
監査事務局	1		保内庁舎管理課	1	
生活環境課	2	2	学校教育課	5	27
税務課	2		外国語指導助手		3
社会福祉課	11	9	給食センター	14	
子育て支援課		2	青少年センター	1	1
保育所	49		生涯学習課	5	1
保健センター	7	18	中央公民館等		12
人権啓発課		5	図書館	6	2
水産港湾課	2	1	合計	127	96

なお、県下各市における一般行政職の職員数及び給料等の状況は、次表に表示したとおりである。

区 分	人口 28・31 H 住民基本台帳 数 人	職 員 数 人	一 人 当 り 住 民 数 人	平 均 給 料 月 額 円	平 均 年 齢 歳・月	平 均 経 験 年 数 年・月	給 料 表 級 数 級	表 の 対 応 級 級 国 家 公 務 員 給 料
八幡浜	35,643	234	152	326,200	43・2	20・9	7	1～7
松山	516,076	1,886	274	319,000	41・4	18・8	9	1～9
今治	164,322	828	198	326,000	44・4	21・9	8	1～8
宇和島	79,639	396	201	313,400	42・7	20・4	7	1～7
新居浜	121,966	510	239	337,400	43・3	21・4	8	1～8
西条	111,799	594	188	312,700	43・1	20・7	8	1～8
大洲	45,163	323	140	323,600	44・4	22・8	7	1～7
四国中央	89,901	532	169	332,700	43・3	21・3	8	1～8
伊予	38,051	218	175	322,800	42・9	20・8	7	1～7
東温	33,774	183	185	301,100	41・4	19・1	7	1～7
西予	40,157	400	100	298,200	41・8	20・1	7	1～7

イ. 人事管理と職員研修

公務員としての自覚と意識の確立及び職員の資質の向上を図るため、平成28年度中に実施した職員研修は、人事管理研修会、人権問題研修等、あわせて44種、参加人員は、延べ697人で、所要経費は1,852,011円となっている。

行政の能率増進と住民サービスの向上につながる基本は、職員各自が、地方公務員としての使命に徹することであるから、今後とも、計画的に職員研修を実施し、職員の資質の向上に努めるとともに、事務の適正及び効率化を図るための実務研修も、あわせて、実施されたい。

職員を対象として実施した当年度の健康診断の結果は、受診者226人(保育所臨時職員等を含む。)のうち、健康上問題のある者の数は、要治療者19人、要精検者33人、経過観察89人と、あわせ141人(62.4%)もの職員に異常が発見されているので、普段の健康管理について、職員の自覚を促すための配慮が必要と思われる。

ウ. 条例規則等の制定改廃状況

平成28年中に制定或いは改廃された条例、規則等の状況は、次表のとおりである。

条例・規則等の制定、改廃状況

(H28. 1. 1～H28. 12. 31)

例 規 別	制 定	制 定 の 内 訳			
		新 規	全 部 改 正	一 部 改 正	廃 止
条 例	54	4		47	3
規 則	71	11		59	1
規 程	5			5	
教 育 委 員 会 規 則	7			5	2
教 育 委 員 会 規 程	3			3	
選 挙 管 理 委 員 会 規 程	6			5	1
公 平 委 員 会 規 則	4	1		3	
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 規 程	1			1	
企 業 管 理 規 程	3			3	
合 計	154	16	0	131	7

エ. 住居表示に関すること

住居表示については、昭和55年度から昭和59年度にかけて、土地地番で大字矢野町地番区域を中心に栗野浦、八代、五反田、松柏の一部と港湾埋め立てによる造成地（北浜）を実施しており、面積で約0.6k㎡であり、進捗状況は旧八幡浜市人口集中地区の21%である。（新市全体では15%）

平成28年度実績

- ・住居番号設定事務 4件
- ・土地所在地と住居表示番号の同一証明 2件

オ. 情報公開の状況

平成11年度より情報公開条例が施行され、市民の知る権利を保障し、請求に応じて公文書を公開することが、義務付けられている。平成28年度中の公開請求は8件、公開件数は8件、不服申立て件数は0件となっている。

カ. 個人情報保護

平成28年度の開示請求件数は8件、開示件数は8件、不服申立て件数は0件となっている。

キ. 交通安全対策

交通安全対策施設整備事業として、ガードレール47m、転落防止柵 L=168m、カーブミラー5基の設置を行い、事業費として4,977千円が支出されている。

ク. 八西CATV加入状況

平成29年3月末現在の当市におけるネット契約者数は4,033件（前年度3,691件）で、TV契約者数では8,906件（前年度8,899件）、TV加入率は54.4%（前年度53.8%）となっている。今後も加入拡大に向け努力されたい。

ケ. 八西地域情報基盤整備推進事業

八西CATVが整備されて25年が経過し、設備(特に同軸ケーブル)において老朽化が顕著となり、平成22年1月から八幡浜市・伊方町が共同で総務省の補助を活用し光ファイバーへ更新する事業を実施し、平成23年3月に完了した。施設運用はIRU契約を結んだ八西地域情報センターが行いCATV・インターネット事業の住民サービスを提供している。

コ. 地域情報化への取組み状況

八幡浜市の行政・観光・産業に関する情報をインターネットで発信するために、平成10年度より八幡浜市のホームページを公開し、平成26年10月から使いやすさやウェブアクセシビリティに配慮するためホームページを更改し運用している。

平成28年度は八幡浜市のホームページに1,175,759件のアクセスがあり、125,465人の人が訪れた。

平成28年度3月末における職員用端末パソコン導入台数は420台（市庁舎284台、出先機関136台）となっている。

サ. 電算業務

行政事務の合理化、省力化を図るため昭和55年から電子計算機が導入され、平成23年度末までは自主開発を行い一括して電算業務に当たっていたが、平成24年1月からオープン系電算システムへ移行した。安定稼働に向けての支援や、情報のセキュリティ方針の確立に努め、47業務の処理を行っている。

平成28年度、マイナンバー制度の本格運用前にセキュリティの強化を図ることとなった。機器更改の時期と重なったため、機器更改に合わせてインターネット分離等を含めたネットワーク強靱化を実施した。

平成28年度におけるデータ入力件数は620,998件（前年度594,139件）となっている。

シ. 統計調査事務

平成28年度は文部科学省、経済産業省、総務省から委託されて実施した統計調査・事業は、経済センサス活動調査をはじめ4件で、指導員3名・調査員29名に委嘱している。

ス. 防災事業関係

平成28年度の災害対策本部設置状況は、地震発生1回、地震発生・暴風・波浪警報1回、大雨洪水警報(土砂災害警戒情報、水防警報)1回、大雨警報(土砂災害警戒情報、水防警報)1回、大雨警報(避難指示)1回、大雨警報(水防警報、避難指示)1回、洪水警報1回、大雨・洪水・暴風・波浪警報1回、暴風雪・波浪警報1回の計9回の設置となっている。

また、防災対策事業として、自主防災会運営費補助金交付事業、防災士資格取得支援助

成金交付事業のほか、23避難所へ発電機等の資機材を配備、防災訓練の実施、大島に離島対策として備蓄物資を全島民1日分の配備、自主防災会IP無線整備事業、土砂災害ハザードマップ作成・全世帯配付、千丈川洪水ハザードマップ作成・配付を行っている。

セ. 消防事業関係

平成29年3月末日現在の消防倉庫、詰所の施設状況、消防団の現有設備の状況は、次表のとおりとなっている。

消防倉庫、詰所の施設状況表

(H29.3.31現在)

区分	消 防 倉 庫					消 防 詰 所 等				
	数	所 有 区 分			備 考	数	所 有 区 分			備 考
		市有	部落有	私有			市有	部落有	私有	
土 地	40	23	12	5	有料分借地料 2件 81.82㎡ 年額 69,972円	3	1	1	1	
建 物	40	40	0	0	延面積 2052.59㎡	3	3	0	0	延面積 91.26㎡

消防団現有施設集計表

(H29.3.31現在)

備 品 関 係		施 設 関 係	
司令広報車	2台	倉庫数	40カ所
ポンプ自動車	15台	警鐘台	25カ所
積載車	28台	貯水槽	256カ所
小型ポンプ	33台	消火栓	637カ所
小型・軽量送水装置	6台		
ホース	1,264本		

平成28年度に施行した消防施設工事、用地購入及び購入整備した備品（機械器具）の主なものは、次表のとおりで、所要経費の支出総額は 40,459,972円となっている。

件名	数量	金額(円)	説明
若山高下地区防火水槽築造工事	1	5,800,000	若山高下
日土町森山地区防火水槽撤去工事	1	361,800	日土町森山
川之石分団1部消防詰所用地購入	1	7,660,620	川之石分団1部
東分団ポンプ車	1	15,444,000	東分団(片山町)
松柏分団2部小型ポンプ積載車	1	5,076,000	松柏分団2部(高野地)
川上分団1部小型ポンプ	1	2,289,600	川上分団1部
白浜分団3部小型ポンプ	1	2,019,600	白浜分団3部
消防団消防用ホース	80	1,378,080	各分団各部
消火栓開閉工具 75型バール	5	80,352	危機管理・原子力対策室
吸水管 WS200 75×10m エキスパン接手付	1	93,960	東分団(片山町)
吸水管 75×6m 両ハンドル接手付	1	70,200	川之石分団3部
吸水管 75×8m エキスパン接手付	1	88,560	真穴分団2部
レイニーメガホン TS-633R	1	19,440	舌田分団1部
消防操法用帯鉄白線	一式	77,760	消防本部
計		40,459,972	

(4) 選挙管理委員会

選挙管理委員会の委員定数は、地方自治法第181条第2項のとおり4人となっている。

事務局職員は、事務局長（総務課長兼務）以下25人であるが、全職員が兼任（総務課職員及び保内庁舎管理課職員の兼務）となっている。

平成28年度中に委員会は11回開催されており、当該年度に執行された選挙は、参議院議員通常選挙と愛媛海区漁業調整委員会委員選挙であるが、愛媛海区漁業調整委員会委員選挙は無投票であった。

選挙常時啓発事業としては、明るい選挙啓発ポスター募集、高校生選挙啓発講座及び模擬投票、新成人用啓発物資配布及び模擬投票などの事業が実施されている。

(5) 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会の委員定数は、地方税法第423条第2項のとおり3人となっている。

平成28年度中の委員会開催は1回で、審査申出件数は0件となっている。

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、その他関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

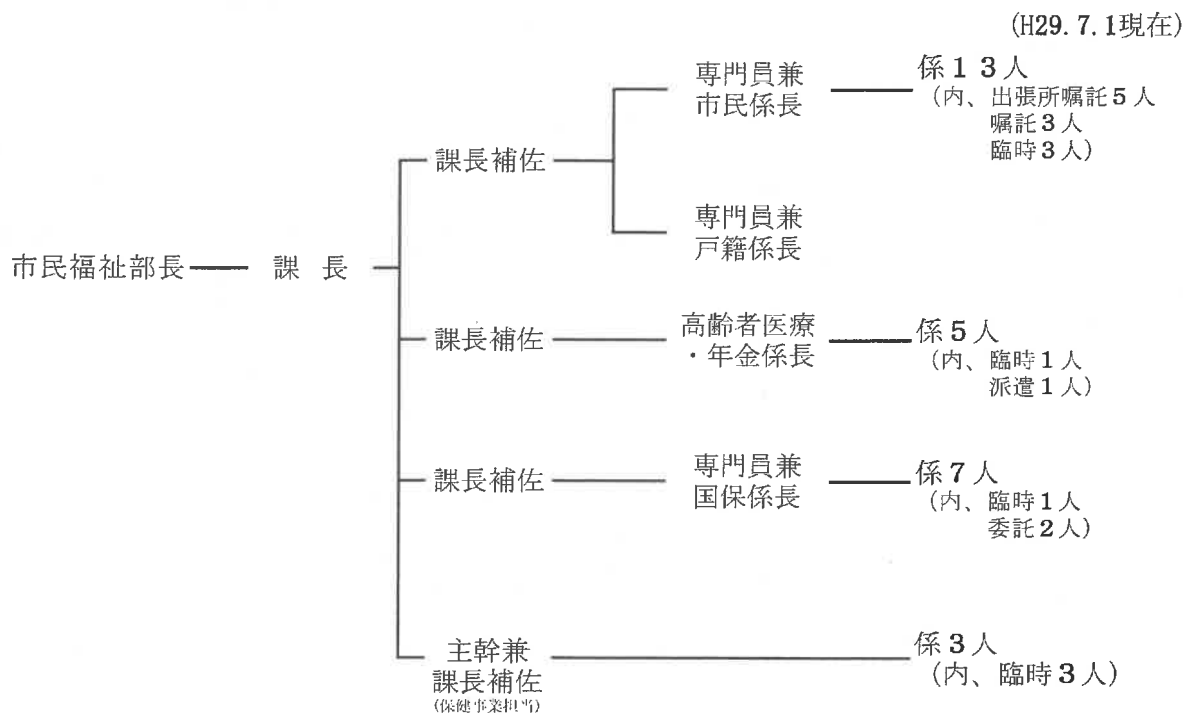
(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

市 民 課

(1) 職員の配置と事務分掌

市民課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**37**人（嘱託**8**人、委託**2**人、臨時**8**人、広域連合派遣**1**人を含む）であり、次のとおり**4**係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	嘱託	委託	臨時	合計
1	1	3	3	1	1	3	2	4	8	2	8	37

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況（繰越事業を含む）は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **963,588,000**円に対して、調定額 **954,611,428**円、収入済額**954,158,561**円、未収額 **452,867**円（執行率 **99.0%**、徴収率 **100.0%**）となっている。

歳出は予算現額 **2,127,973,000**円に対して、支出済額 **2,094,248,943**円（執行率 **98.4%**）で、予算残額は **33,724,057**円となっている。

平成28年度 一般会計予算執行状況表 (H29.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	19,512,000	20,159,330	20,159,330	0	103.3%	100.0%
国庫支出金	455,425,000	447,386,078	447,386,078	0	98.2%	100.0%
	(8,787,000)	(5,470,000)	(5,470,000)	(0)	62.3%	100.0%
県支出金	422,317,000	418,763,313	418,763,313	0	99.2%	100.0%
諸収入	66,334,000	68,302,707	67,849,840	452,867	102.3%	99.3%
合計	963,588,000	954,611,428	954,158,561	452,867	99.0%	100.0%
	(8,787,000)	(5,470,000)	(5,470,000)	(0)	62.3%	100.0%

(歳出)

(単位:円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	87,250,000	76,451,223	10,798,777	87.6%
	(8,787,000)	(5,522,800)	(3,264,200)	62.9%
民生費	2,040,723,000	2,017,797,720	22,925,280	98.9%
合計	2,127,973,000	2,094,248,943	33,724,057	98.4%
	(8,787,000)	(5,522,800)	(3,264,200)	62.9%

() は繰越事業分で内数

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口の事務(出張所を含む。)取り扱い件数は、次表のとおりとなっている。

平成28年度 使用料及び手数料等収入調

(単位:円)

区分	八幡浜庁舎		保内庁舎		出張所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸籍関係	13,482	7,793,850	1,675	918,500	909	529,650	16,066	9,242,000
住民票関係	10,125	3,037,500	2,735	820,500	816	244,800	13,676	4,102,800
印鑑登録・証明関係	7,513	2,253,900	2,390	717,000	1,059	317,700	10,962	3,288,600
番号カード再交付	5	4,000	3	2,400	0	0	8	6,400
広域住民票関係	13	3,900	1	300	0	0	14	4,200
その他証明等	613	5,904,030	86	659,500	0	0	699	6,563,530
合計	31,751	18,997,180	6,890	3,118,200	2,784	1,092,150	41,425	23,207,530
前年度合計	32,985	19,809,110	6,731	3,220,800	2,942	1,126,800	42,658	24,156,710

イ. 年金事務

国民年金加入者の状況は、次表のとおりとなっている。

(H29.3.31現在 単位：人)

区 分	内 訳				免 除 内 訳					免除率
	第1号	任意加入	第3号	計	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計	
平成27年度	4,575	46	1,960	6,581	437	863	411	74	1,785	39.0%
平成28年度	4,185	38	1,865	6,088	419	732	381	110	1,642	39.2%

ウ. 平成28年度、医療費助成、補完的手当及び子ども手当の支給状況

・乳幼児及び児童医療の状況

対象者 1,365人 (平成29年3月末現在乳幼児のみ)

支給状況 給付額 52,549,203円

児童歯科助成 対象者 1,358人 (受給者証発行)

支給状況 給付額 2,298,544円

児童入院分 給付対象児童数 57人

支給状況 給付額 3,513,213円

・重度心身障害者医療の状況

対象者 940人 (平成29年3月末現在)

支給状況 給付額 148,919,244円

・ひとり親家庭医療の状況

対象者 606人 (平成29年3月末)

支給状況 給付額 19,168,910円

平成28年度 補完的手当の支給状況

(単位：人・円)

手当名称	受給者数	支給金額	負担区分			基本額	
			国	県	市		年額
児童扶養手当	236	132,144,700	1/3	0	2/3	本体額第1子(全部)	507,960
						第2子加算(全部)	100,000
						第3子加算(全部)	60,000
特別児童扶養手当	76	県が直接支払い	1	0	0	1級	618,000
						2級	411,600
障害児福祉手当	7	1,530,600	0.75	0.00	0.25		175,200
特別障害者手当	26	8,680,740	0.75	0.00	0.25		321,960
経過的福祉手当	2	466,480	0.75	0.00	0.25		175,200
災害遺児福祉手当	0	県が直接支払い	0	1	0		36,000
合計	347	142,822,520					

平成28年度 児童手当等事業の状況

(単位：人・円)

区分	手当額	延人数	事業費 (過年度分調整額含む)	負担率			特定財源収入			
				区分	国	県	市	国	県	
児童手当・特例給付	被用者	15,000	3,952	59,280,000	3歳未満	37/45	4/45	4/45	国	51,701,332
		10,000	13,418	134,180,000	12歳以下 第1・2子	2/3	1/6	1/6	県	5,269,332
		15,000	2,429	36,435,000	12歳以下 第3子～	2/3	1/6	1/6	国	151,843,333
		10,000	5,715	57,150,000	15歳以下	2/3	1/6	1/6	県	37,960,833
	非被用者	15,000	1,538	23,070,000	3歳未満	2/3	1/6	1/6	国	77,513,333
		10,000	4,968	49,680,000	12歳以下 第1・2子	2/3	1/6	1/6		
		15,000	1,168	17,520,000	12歳以下 第3子～	2/3	1/6	1/6		
		10,000	2,600	26,000,000	15歳以下	2/3	1/6	1/6		
	所得制限	5,000	1,123	5,615,000	15歳以下	2/3	1/6	1/6	国	3,743,333
	合計		36,911	408,930,000	受給者数	1,828			国	284,801,331
								県	63,544,331	

エ. 臨時福祉給付金

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

- ① 支給者数 8,283人
- ② 支給額 3,000円×8,283人、30,000円×316人
- ③ 支給総額 34,329,000円

(4) 国民健康保険事業特別会計

ア. 予算の執行状況

国民健康保険事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額 6,304,762,000円に対して、歳入 5,974,025,954円（執行率 94.8%）、歳出 5,943,155,885円（執行率 94.3%）となっており、収支差引 30,870,069円の黒字となっており、前年度繰越金 730,596円を除いた単年度収支では 30,139,473円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険税 1,133,670,929円、国庫支出金 1,245,429,628円、県支出金 295,858,327円、療養給付費等交付金 169,358,142円、前期高齢者交付金 1,283,150,394円、共同事業交付金 1,368,401,708円、一般会計繰入金 464,558,844円、繰越金 730,596円、諸収入 12,252,799円、その他 614,587円となっている。

平成28年度の保険税の状況は、調定額 1,316,104,978円（現年度分 1,132,683,100円、滞納繰越分 183,421,878円）に対して、収入済額 1,133,670,929円で不納欠損額 17,155,863円、収入未済額 165,278,186円となっている。

徴収率は、現年度分 95.8%（前年度 95.5%）、滞納繰越分 26.5%（前年度 25.8%）で、現年度分、滞納繰越分とも上昇しており、全体の徴収率は 86.1%（前年度 85.0%）となっており、対前年度比 1.1ポイントの増となっている。

歳出の内訳は、総務費 86,607,474円（対前年度比 4.0%減）、保険給付費 3,496,196,506円（対前年度比 4.3%減）、後期高齢者支援金等 582,457,132円（対前年度比 6.1%減）、介護納付金 241,535,083円（対前年度比 12.2%減）、共同事業拠出金 1,457,366,007円（対前年度比 2.0%減）、その他 78,993,683円となっている。

平成28年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表（H29.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
国民健康保険税	1,122,769,000	1,316,104,978	1,133,670,929	17,155,863	165,278,186	101.0%	86.1%
使用料及び手数料	550,000	581,155	581,155	0	0	105.7%	100.0%
国庫支出金	1,320,331,000	1,245,429,628	1,245,429,628	0	0	94.3%	100.0%
県支出金	337,569,000	295,858,327	295,858,327	0	0	87.6%	100.0%
療養給付費等交付金	184,949,000	169,358,142	169,358,142	0	0	91.6%	100.0%
前期高齢者交付金	1,283,151,000	1,283,150,394	1,283,150,394	0	0	100.0%	100.0%
共同事業交付金	1,508,991,000	1,368,401,708	1,368,401,708	0	0	90.7%	100.0%
財産収入	34,000	33,432	33,432	0	0	98.3%	100.0%
繰入金	539,134,000	464,558,844	464,558,844	0	0	86.2%	100.0%
繰越金	730,000	730,596	730,596	0	0	100.1%	100.0%
諸収入	6,554,000	12,262,799	12,252,799	0	10,000	187.0%	100.0%
合計	6,304,762,000	6,156,470,003	5,974,025,954	17,155,863	165,288,186	94.8%	97.0%

(歳出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	90,474,000	86,607,474	3,866,526	95.7%
保 険 給 付 費	3,786,309,000	3,496,196,506	290,112,494	92.3%
後期高齢者支援金等	582,458,000	582,457,132	868	100.0%
前期高齢者納付金等	412,000	410,548	1,452	99.6%
老人保健拠出金	100,000	22,201	77,799	22.2%
介 護 納 付 金	241,536,000	241,535,083	917	100.0%
共 同 事 業 拠 出 金	1,510,030,000	1,457,366,007	52,663,993	96.5%
保 健 事 業 費	55,641,000	41,280,664	14,360,336	74.2%
基 金 積 立 金	34,000	33,432	568	98.3%
諸 支 出 金	37,768,000	37,246,838	521,162	98.6%
合 計	6,304,762,000	5,943,155,885	361,606,115	94.3%

(職員の人件費を含む)

イ. 事業実績の年度比較

国保事業実績による年度比較は、次表のとおりとなっている。

被保険者1人当り医療費費用額は395,336円で、前年度と比較して20,044円(5.3%)増加している。

保険税一世帯当りの調定額(現年度分)は176,816円で、前年度と比較して7,696円(4.6%)増加しており、一人当たりでは103,413円で、前年度と比較して5,764円(5.9%)増加している。

国民健康保険事業実績年度比較表

区 分		平成28年度	前年度比率	平成27年度
被保険者世帯数(年間平均)	世帯	6,406	96.2%	6,662
被保険者数(年間平均)	人	10,953	94.9%	11,538
被保険者一人当り医療費費用額	円	395,336	105.3%	375,292
保険税調定額一世帯当り(現年度分)	円	176,816	104.6%	169,120
保険税調定額一人当り(現年度分)	円	103,413	105.9%	97,649

(5) 後期高齢者医療特別会計

平成18年6月に後期高齢者医療制度が制定され、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合(愛媛県後期高齢者医療広域連合は平成19年2月19日設立)により、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度がスタートした。

この制度は、老人保健制度に代わる制度で、原則75歳以上が加入し、愛媛県後期高齢者医療広域連合と市が連携し、運営している。

平成29年3月31日現在被保険者数は7,319人で、被保険者の保険料は均等割額46,308円、所得割額9.16%で愛媛県下統一されている。

後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額560,414,000円

に対して、歳入 552,341,462円（執行率 98.6%）、歳出 541,978,732円（執行率 96.7%）となっており、収支差引 10,362,730円の黒字となっており、前年度繰越金 9,211,130円を除いた単年度収支は 1,151,600円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険料 349,527,500円、一般会計繰入金 193,343,902円、繰越金 9,211,130円、諸収入 184,730円、使用料及び手数料 74,200円となっている。

保険料収入については、予算現額 356,394,000円に対して、調定額 350,044,500円（現年度分 349,271,600円、滞納繰越分 772,900円）、収入済額 349,527,500円（執行率 98.1%、徴収率 99.9%）で不納欠損額 2,510円、収入未済額 514,490円となっている。

歳出の内訳は、人件費・事務費などの総務費 29,531,133円、後期高齢者広域連合納付金 512,262,869円（対前年度比 1.9%増）、諸支出金 184,730円となっている。

平成 28 年度 後期高齢者医療特別会計予算執行状況表（H29.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
後期高齢者医療保険料	356,394,000	350,044,500	349,527,500	2,510	514,490	98.1%	99.9%
使用料及び手数料	90,000	74,200	74,200	0	0	82.4%	100.0%
繰入金	194,013,000	193,343,902	193,343,902	0	0	99.7%	100.0%
繰越金	9,211,000	9,211,130	9,211,130	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	706,000	184,730	184,730	0	0	26.2%	100.0%
合計	560,414,000	552,858,462	552,341,462	2,510	514,490	98.6%	99.9%

（歳出）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	30,218,000	29,531,133	686,867	97.7%
後期高齢者医療 広域連合納付金	529,490,000	512,262,869	17,227,131	96.7%
諸支出金	706,000	184,730	521,270	26.2%
合計	560,414,000	541,978,732	18,435,268	96.7%

（職員の人件費を含む）

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、徴収簿、その他関係諸帳簿を検証したところ数字は、証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ員数は、一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

会 計 課

(1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、会計管理者以下5人で、次表のとおり配置されている。

分掌事務としては、会計管理者の職務権限に属する補助事務（地方自治法第170条）と本来市長の職務権限に属する事務の一部（物品購入事務）を、兼掌している。

(H29.7.1現在)

会 計 管 理 者 — 課 長 — 課 長 補 佐 — 専 門 員 兼 出 納 係 長 — 係 2 人
 (会計管理者兼務) (内、臨時1人)

(単位：人)

課 長	課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	主 任	臨 時	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 246,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 246,106円（執行率 100.0%、徴収率 100.0%）となっており、収入済額は全て諸収入で、歳計現金預金利子及び広告料収入である。

歳出は予算現額 7,256,000円に対して、支出済額 6,031,172円（執行率 83.1%）で、予算残額は 1,224,828円となっており、支出の主なもの各課共通の消耗品費等である。

なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

平成28年度 予算執行状況表 (H29.5.31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
財 産 収 入	1,000	0	0	0	0.0 %	— %
諸 収 入	245,000	246,106	246,106	0	100.5 %	100.0 %
合 計	246,000	246,106	246,106	0	100.0 %	100.0 %

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	6,029,000	5,638,471	390,529	93.5 %
公 債 費	1,227,000	392,701	834,299	32.0 %
合 計	7,256,000	6,031,172	1,224,828	83.1 %

(職員の人件費を除く)

(3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

通常の支払は、原則として小切手払い（地方自治法第232条の6）となっているが、当市は、来庁された債権者に対して、直接現金払いを行い、一日の支払総額により、指定金融機関（㈱伊予銀行）に対して、小切手を発行する方法をとっている。

最近は、口座振替の支払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出負担行為の確認は、原則として書類審査（会計規則第57条～58条）による確認であるが、法令（地方自治法第232条の3、同施行令第161条～165条の2）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

イ 資金前渡の状況

支払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第161条、会計規則第59条）は、報酬、給与、交際費、郵便料、生活保護費等の扶助費及び報償費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、当課で総括的な記録を行っている。

ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等繰替運用の利子は **392,701**円となっている。

エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、宇和海文化都市開発株式会社の株券外**1**件 **46,000**千円、愛媛県漁業信用基金協会への出資証券外**2**件 **1,327,202**千円となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

平成**28**年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

平成28年度 公金預金月末残高調

(単位：千円)

月別	預金残高	一時借入	残高合計	月別	預金残高	一時借入	残高合計
H28 4	1,042,112	0	1,042,112	11	915,973	0	915,973
5	1,037,535	0	1,037,535	12	△ 44,916	500,000	455,084
6	1,849,227	0	1,849,227	H29 1	△ 187,263	600,000	412,737
7	1,591,029	0	1,591,029	2	△ 462,121	1,100,000	637,879
8	989,719	0	989,719	3	△ 1,561,577	2,667,000	1,105,423
9	272,917	500,000	772,917	4	△ 1,975,373 (1,143,738)	2,667,000	691,627 (1,143,738)
10	△ 383,932	800,000	416,068	5	436,336 (1,089,531)	0	436,336 (1,089,531)

※出納閉鎖期間の()は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長(出納員)に委任し(会計規則第192条)、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書(会計規則第197条)を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設(企業会計を除く)に出納職員を任命(地方自治法第171条、会計規則第147条～149条)しており、平成29年7月1日現在では、出納員24人、分任出納員110人、物品取扱員1人(分任出納員、経理員兼務)となっている。

なお、出納員には、会計管理者の事務の一部を委任(会計規則第192条)している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関(伊予銀行)のほか、指定代理金融機関(愛媛銀行ほか1機関8店舗)、収納代理金融機関(四国銀行ほか6機関8店舗)を設置している。

これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査(地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条)を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

平成28年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	220,540	34,169,037,324	44,514	33,867,253,830	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	51,169	1,284,846,123	—	—	愛媛銀行外8機関
会 計 課 (分任出納員)	629	7,002,474	—	—	会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、歳入、歳出予算差引簿、資金前渡金出納簿、その他関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致し、経理事務の取り扱いに不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したが、員数は一致しており、その取扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

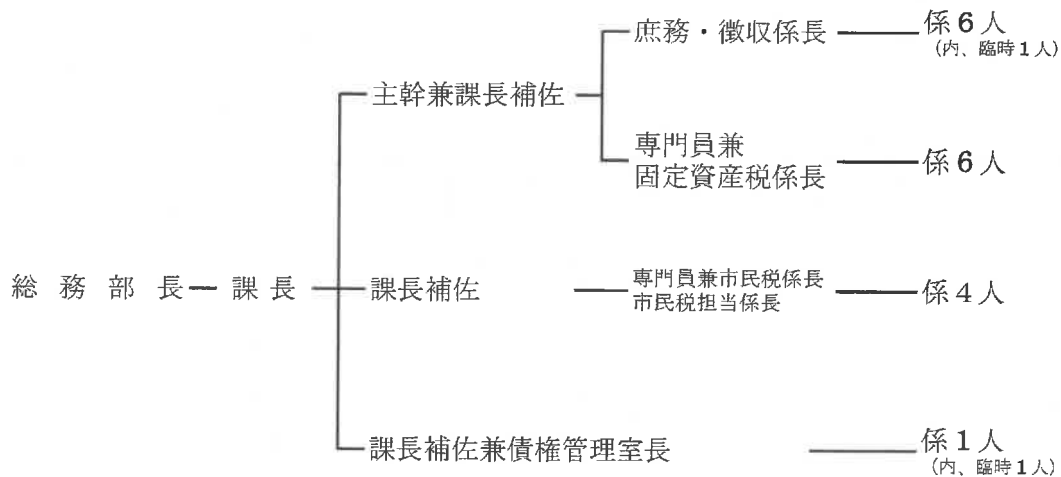
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務部に所属し、職員は課長以下25人（臨時2人を含む）であり、次のとおり3係、1室に配置し、所管事務を分掌している。

(H29. 7. 1現在)



課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	臨時	合計
1	1	2	2	4	2	2	2	7	2	25

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

平成28年度 一般会計予算執行状況表 (H29. 5. 31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	3,144,000	2,966,600	2,966,600	0	94.4 %	100.0 %
県支出金	49,784,000	50,843,324	50,843,324	0	102.1 %	100.0 %
諸収入	8,506,000	7,994,942	7,994,942	0	94.0 %	100.0 %
合計	61,434,000	61,804,866	61,804,866	0	100.6 %	100.0 %

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
債権管理費	460,000	298,303	161,697	64.8%
税務総務費	151,636,000	141,454,235	10,181,765	93.3%
賦課徴収費	58,431,000	54,621,482	3,809,518	93.5%
合計	210,527,000	196,374,020	14,152,980	93.3%

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税（特別会計）の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

平成28年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (H29.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	550,000	581,155	581,155	0	105.7%	100.0%
諸収入	6,003,000	7,299,556	7,299,556	0	121.6%	100.0%
合計	6,553,000	7,880,711	7,880,711	0	120.3%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般管理費	63,793,000	63,483,430	309,570	99.5%
徴税総務費	3,646,000	2,355,251	1,290,749	64.6%
償還金及び還付加算金	4,408,000	3,889,568	518,432	88.2%
合計	71,847,000	69,728,249	2,118,751	97.1%

(職員の人件費を含む)

(3) 市税の賦課状況、徴収状況

平成28年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額 3,501,260,000円（現年度分 3,476,076,000円、滞納繰越分 25,184,000円）に対し調定額は 3,662,854,198円（現年度分 3,537,050,766円、滞納繰越分 125,803,432円）となっており、前年度と比較すると 15,929,240円（0.4%）増加している。

収入済額は 3,537,589,818円（現年度分 3,504,437,388円、滞納繰越分 33,152,430円）で、前年度と比較すると 31,239,708円（0.9%）増加している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額 12,074,032円を差引いた収入未済額 113,190,348円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 99.1%（前年度 99.0%）、滞納繰越分 26.4%（前年度 30.6%）で、市税全体では 96.6%（前年度 96.1%）となっており、前年度に比べ 0.5ポイント上昇しているが、更なる徴収率向上に努力をされたい。

平成28年度 市税徴収状況表

(単位：円)

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)	
市民税	現年課税分	1,567,820,000	1,589,673,253	1,577,938,491	464,714	11,270,048	100.6%	99.3%
	滞納繰越分	13,133,000	43,863,514	16,862,637	2,657,296	24,343,581	128.4%	38.4%
	計	1,580,953,000	1,633,536,767	1,594,801,128	3,122,010	35,613,629	100.9%	97.6%
固定資産税	現年課税分	1,506,290,000	1,530,805,500	1,513,243,510	66,630	17,495,360	100.5%	98.9%
	滞納繰越分	10,494,000	72,513,976	14,229,614	7,660,680	50,623,682	135.6%	19.6%
	交付金及び納付金(現)	6,434,000	6,433,700	6,433,700	0	0	100.0%	100.0%
	計	1,523,218,000	1,609,753,176	1,533,906,824	7,727,310	68,119,042	100.7%	95.3%
軽自動車税	現年課税分	101,717,000	104,060,900	101,816,800	18,800	2,225,300	100.1%	97.8%
	滞納繰越分	987,000	5,483,241	1,287,565	786,496	3,409,180	130.5%	23.5%
	計	102,704,000	109,544,141	103,104,365	805,296	5,634,480	100.4%	94.1%
市たばこ税(現年)	214,862,000	225,723,213	225,723,213	0	0	105.1%	100.0%	
都市計画税	現年課税分	78,515,000	79,879,000	78,806,474	3,470	1,069,056	100.4%	98.7%
	滞納繰越分	570,000	3,942,701	772,614	415,946	2,754,141	135.5%	19.6%
	計	79,085,000	83,821,701	79,579,088	419,416	3,823,197	100.6%	94.9%
入湯税(現年)	438,000	475,200	475,200	0	0	108.5%	100.0%	
合計	現年課税分	3,476,076,000	3,537,050,766	3,504,437,388	553,614	32,059,764	100.8%	99.1%
	滞納繰越分	25,184,000	125,803,432	33,152,430	11,520,418	81,130,584	131.6%	26.4%
	計	3,501,260,000	3,662,854,198	3,537,589,818	12,074,032	113,190,348	101.0%	96.6%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分 5.5%、国民健康保険分 5.8%、全体では 5.6%となっている。

平成28年度 税収入に対する徴税費比率

区 分	収入済額 (A)	徴税費 (B)	比率 (B/A)
一般会計(市税)	3,537,589,818 円	196,075,717 円	5.5%
国保会計(保険税)	1,133,670,929 円	65,838,681 円	5.8%
合計	4,671,260,747 円	261,914,398 円	5.6%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は 1,589,673,253円であり、前年度と比較すると 56,295,280円(3.7%)増加している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデータ提供、年金データ受信、市の申告者 1,773人(申告呼び出し者 2,521人)、課税資料等から所得を把握している。

未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には、臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区 分	平成 2 8 年度		平成 2 7 年度	
均 等 割	16,082 人	56,283,500 円	16,096 人	56,336,000 円
所 得 割		1,308,529,953 円		1,237,389,973 円
合 計		1,364,813,453 円		1,293,725,973 円

法人市民税調定額

区 分	平成 2 8 年度		平成 2 7 年度	
均 等 割		97,668,000 円		99,824,000 円
法 人 割		127,191,800 円		139,828,000 円
合 計	899 人	224,859,800 円	899 人	239,652,000 円

イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は 1,537,239,200円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると 21,530,500円（1.4%）減少している。

また、都市計画税の調定額は 79,879,000円で、前年度と比較すると 1,897,600円（2.3%）減少している。

ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は 104,060,900円であり、前年度と比較すると 20,402,300円（24.4%）増加している。

軽自動車の年度最終台数は、19,371台で、前年度より154台減少しているが、平成28年度から新しい制度が適用され、多くの軽自動車等で従来とは税率が変わったため、調定額が増加している。

エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は 225,723,213円であり、前年度と比較すると 9,640,975円（4.1%）減少している。

オ. 入湯税

入湯税の調定額は 475,200円であり、前年度と比較すると 12,300円（2.5%）減少している。

(4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、平成28年度調定額1,316,104,978円（現年度分1,132,683,100円、滞納繰越分183,421,878円）で、前年度と比較すると8,900,557円（0.7%）減少している。

徴収状況は、収入済額1,133,670,929円（現年度分1,085,094,705円、滞納繰越分48,576,224円）となっており、調定額から収入済額及び不納欠損額17,155,863円を差引いた収入未済額165,278,186円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分95.8%（前年度95.5%）、滞納繰越分26.5%（前年度25.8%）で、全体の徴収率は86.1%（前年度85.0%）となっており、前年度に比べ1.1ポイント上昇している。

平成28年度 国民健康保険税 徴収状況表

(単位：円)

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	1,075,964,000	1,132,683,100	1,085,094,705	1,500	47,586,895	100.8%	95.8%
滞納繰越分	46,805,000	183,421,878	48,576,224	17,154,363	117,691,291	103.8%	26.5%
計	1,122,769,000	1,316,104,978	1,133,670,929	17,155,863	165,278,186	101.0%	86.1%

(5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額4,671,260,747円の内、納税者が直接納入したものは2,884,760,127円（61.8%）、口座振替制度による納付額は1,621,523,870円（34.7%）、税務課徴収係職員が徴収したものは155,550,353円（3.3%）、愛媛地方税滞納整理機構徴収が9,426,397円（0.2%）となっている。

平成28年度 納入方法別徴収状況表

(単位：円)

区 分	自主納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方税 滞納整理機構	合 計	摘 要	
収 納 額	2,884,760,127	1,621,523,870	155,550,353	9,426,397	4,671,260,747	市 税	3,537,589,818
						国保税	1,133,670,929
構 成 比	61.8%	34.7%	3.3%	0.2%	100.0%	平成28年度	
	62.8%	33.7%	3.2%	0.2%	100.0%	平成27年度	

※ 自主納付の収納額には、国有資産等所在市町村交付金及び納付金 6,433,700円が含まれている。

(6) 滞納整理の状況

平成28年度末における滞納額は、市税 113,190,348円、国民健康保険税 165,278,186円で、合わせて 278,468,534円となっている。

また、平成28年度の不納欠損処分は、市税（県民税を含む）975件・399人、14,073,322円、国民健康保険税1,528件・284人、17,155,863円となっている。

平成28年度の滞納処分実績は、差押 507件(前年度532件)、取立金額 20,159,238円(前年度 20,388,749円)となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成24年4月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取り組みを開始し、未収債権の回収を進めており、平成28年度の実績は、原課より58件、97,382,773円の税外債権の移管(再移管及び継続案件17件含む)を受け、債務名義の取得、分納誓約等の処理を行い、10件(1,290,601円)を一括納付で、31件(1,569,465円)を分納で、7件(1,139,279円)を差押で回収している。

引受債権(継続分含む)の総額97,382,773円に対する回収割合は 4.1%となっている。トロール漁船にかかる4件の高額債権87,575,010円を除く9,807,763円に対する回収割合としては40.8%となっている。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における課税台帳、調定簿、徴収簿、予算差引簿、その他関係諸帳簿を検証したところ、数字は、証拠書類と一致しており経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ員数は、一致しており、その取り扱いは、適当と認められた。

(9) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(10) 監査意見

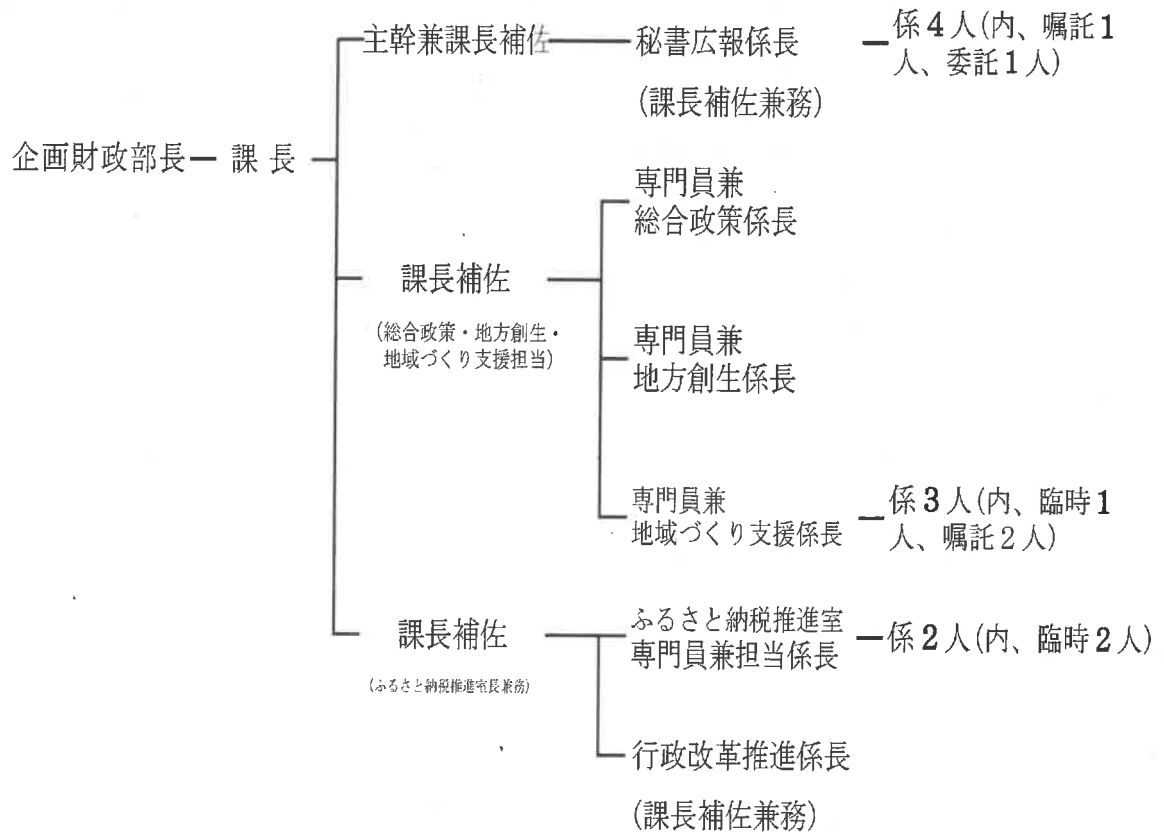
市税・国民健康保険税は、財産調査や差押え等の滞納処分など職員の積極的な徴収努力により、市税の徴収率は、前年度と比べ 0.5ポイント増の 96.6%、国民健康保険税においても、前年度と比べ 1.1ポイント増の 86.1%と向上している。収入未済額も市税で前年比 12,090,780円減の 113,190,348円、国民健康保険税では前年比 20,397,624円減の 165,278,186円となっている。しかしながら当市にあっては貴重な自主財源であり、税負担の公平性及び歳入確保の観点から、引き続き収入未済額の削減に努められたい。

政策推進課

(1) 職員の配置と事務分掌

政策推進課は企画財政部に所属し、職員は課長(事務局長)2人、以下20人(嘱託3人、委託1人、臨時4人を含む)であり、次のとおり6係と所管の委員会及び事務局に配置し、それぞれ担当事務を分掌している。

(H29.8.1現在)



公平委員会 — 事務局長 — 書記
(課長兼務) (課長補佐兼務)

愛媛県市長会 事務局 — 事務局長 — 係1人(内、臨時1人)

(単位：人)

課長	主幹兼 課長補佐	課長 補佐	専門員 兼係長	主任	主査	嘱託	委託	臨時	合計
2	1	2	4	2	1	3	1	4	20

(2) 予算の執行状況

歳入歳出予算の執行状況（繰越事業を含む）は、次表のとおり歳入予算現額 867,605,000円に対し、調定額及び収入済額ともに 858,148,344円（執行率 98.9%）となっている。歳出は予算現額 449,376,000円に対して、支出済額は 407,364,152円（執行率90.7%）となっている。

平成28年度 予算執行状況表（H29.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	1,701,000	2,075,830	2,075,830	0	122.0%	100.0%
国庫支出金	41,348,000	31,930,925	31,930,925	0	77.2%	100.0%
	(5,735,000)	(4,179,925)	(4,179,925)	(0)	72.9%	100.0%
県支出金	323,450,000	319,924,556	319,924,556	0	98.9%	100.0%
財産収入	3,536,000	3,466,009	3,466,009	0	98.0%	100.0%
寄附金	456,000,000	470,631,156	470,631,156	0	103.2%	100.0%
繰入金	16,092,000	4,644,000	4,644,000	0	28.9%	100.0%
諸収入	25,478,000	25,475,868	25,475,868	0	100.0%	100.0%
合計	867,605,000	858,148,344	858,148,344	0	98.9%	100.0%
	(5,735,000)	(4,179,925)	(4,179,925)	(0)	72.9%	100.0%

（歳出）

（単位：円）

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
一般管理費	265,604,000	253,582,127	12,021,873	95.5%
	(1,691,000)	(1,690,200)	(800)	100.0%
広報公聴費	14,174,000	12,158,382	2,015,618	85.8%
企画費	169,347,000	141,432,575	27,914,425	83.5%
	(375,000)	(122,400)	(252,600)	32.6%
土地利用規制等対策費	13,000	12,808	192	98.5%
公平委員会費	238,000	178,260	59,740	74.9%
合計	449,376,000	407,364,152	42,011,848	90.7%
	(2,066,000)	(1,812,600)	(253,400)	87.7%

（ ）は繰越事業分で内数

（職員の人件費を除く）

(3) 広報・公聴事務執行状況

広報活動を行うため、市内に広報委員 414名を委嘱し、広報配布謝礼として年間均等割 3,500円と世帯割 10円×12回を報償費として支出している。

広報「やわたはま」は、市と市民を結ぶパイプラインとして、毎月1回発行（発行部数 19,300部）しており、市内全世帯に配布するほか、市内の官公庁、病院（入院患者用）、友好市町村、報道機関等へも配布している。

また、目の不自由な人たちにも広報「やわたはま」の内容をカセットテープに吹き込

み、毎月、希望者に配布している。また、昭和56年1月に開始された市長等のあいさつを録音した「声の年賀状」も配布しており、平成29年3月31日現在の対象者は11名となっている。

(4) 地域交流拠点施設(八幡浜みなと)の整備運営に関すること

(ア) 地域交流拠点施設の整備事業

区 分	件 数	事業費	財 源 内 訳		備 考
			国県補助金	一般財源	
地域交流拠点施設整備事業	1件	800千円		800千円	

(イ) 管理運営

商業施設の管理運営を除き「特定非営利活動法人 港まちづくり八幡浜」を指定管理者として管理運営を行い、来訪者数、みなと交流館施設の利用状況は下表のとおりとなっている。適正かつ効果的な運営を図るため、みなと交流館運営委員会(委員8名)を設置しており、平成28年度は3月に開催している。

また、「八幡浜みなと」を構成するみなと交流館、どーや市場、アゴラマルシェと行政の関係者が連携、情報共有のための合同運営会議を毎月1回開催している。

地域交流拠点施設(八幡浜みなと)来訪者数

年 度	来訪者数	一日当り来訪者数	備考
27	1,049,800人	2,868人	
28	1,007,700人	2,760人	

※25年4月12日開業

平成28年度 みなと交流館の利用状況

区 分	開館日 A	利用の あった日	利用延 日数B	稼働率 B/A
ホ ー ル	359日	333日	501日	139.6%
会 議 室	359日	348日	928日	258.5%

(ウ) 民営施設

(株)ステップコミュニケーションと事業用定期借地権契約を締結し、貸付面積は1,769.71㎡、貸付期間は平成24年7月10日から平成35年3月31日までとなっており、賃料は年額2,908,695円である。ただし、参入者募集要項により平成28年3月31日まで免除としている。

(5) 行政改革の推進に関すること

(ア) 広告事業の推進

「新たな収入確保」のため、平成26年度から「市ホームページ・一般封筒・納税通知書用封筒・職員給与明細書・広報やわたはま・庁舎広告付案内表示板」の6の媒体で有料広告の掲載を開始し、平成28年度の広告事業収入は2,199千円となってい

る。

(イ) 小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整

「小中学校・保育所の統廃合に関する庁内調整会議(平成22年6月3日設置)」を平成28年度は4回開催し、今後の小中学校・保育所の統廃合の方針について協議を重ね、保内中学校と青石中学校、および双岩中学校・八代中学校の統合が平成29年3月に実現した。また、保育所においても平成28年4月からの白浜保育所民営化の開始、八幡浜市保内総合児童センター(仮称)整備事業の着手等、着実に協議の成果が出ている。

(ウ) 公共施設等総合管理計画

市が所有する道路や橋梁等のインフラを含む全ての公共施設のデータ収集等の業務委託を平成28年3月、固定資産台帳(財政課所管)の整備と併せて共同発注し、これらの公共施設を対象に平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とする八幡浜市公共施設等総合管理計画を平成28年度末に策定した。

(エ) 指定管理者制度

平成28年度は、「八幡浜市民スポーツセンター」、「養護老人ホームあけぼの荘」、「カルチャーアイランド21(おさかな牧場シーロード八幡浜)」の指定管理の更新を行った。

また、指定管理者を導入している13施設について平成27年度の検証作業を実施し、その結果について市ホームページで公表した。

(オ) 県・市町連携、一体行政

二重行政の解消と事業の効率化向け、平成23年度2月から取組が行われており、平成28年度までの実績としては151項目の連携施策を「愛媛県・市町連携推進プラン」に定め、県外の催事場での共同出展、税務職員の相互併任、愛媛まるごと自転車道などに取り組んできたが、平成27年度からは「①人口対策問題」、「②防災・減災対策」、「③自転車文化の創造」を重点連携項目に設定し、取り組んでいる。

(6) ふるさと納税に関すること

平成20年6月から受入れを開始したふるさと納税は、1万円以上の寄附者に対するお礼(5千円程度の特産品)を平成21年度から開始した。県人会や高校同窓会等に対するPR、特産品の品数を増やすなど地道な取組みの効果もあって年々増加していたが、平成27年度より年1回の回数制限について廃止し、年何回でも寄附できるようにしたこと、民間のポータルサイト(ふるさとチョイス)と契約し、同サイト上で申込みが可能になったこと、また、ヤフー公金サービスによるクレジット決済を開始したことにより件数、金額ともに大幅に増加した。

なお、平成28年度の実績は**39,526件**、**463,681千円**(平成27年度実績**28,901件**、**348,641千円**)となっている。平成20年6月の受入開始からの通算件数は、**69,721件**で、金額は**853,817千円**となっている。

また、寄附者に対するお礼の特産品については、平成28年3月末には**89品目**だったが、平成29年3月末には**173品目**まで増やし、全国に向けて八幡浜市の魅力の発信に努めている。

(7) まちづくり計画実施状況

施策分野1:健康・福祉

・子ども医療費助成事業

- ・八幡浜市立保育所運營業務委託事業
- ・保内総合児童センター（仮称）建設事業
- ・障害者就労支援事業
- ・糖尿病性疾患予防対策事業
- ・看護師等修学資金貸与事業
- ・市立八幡浜総合病院改築事業 等

施策分野2：産業・観光

- ・農産物加工施設整備事業
- ・6次産業化推進事業
- ・みかんの里宿泊・合宿施設整備事業
- ・新規就農総合支援事業
- ・Iターン就農サポート事業
- ・鳥獣害対策事業
- ・八幡浜魚食文化継承事業
- ・海外販路開拓支援事業
- ・佐田岬エリア観光活性化事業
- ・やわたはま産業まつり事業 等

施策分野3：防災・環境

- ・防災行政無線デジタル化事業
- ・八幡浜防災倉庫建設事業
- ・公営住宅等長寿命化事業
- ・消防施設整備事業（消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ積載車、小型動力ポンプ）
- ・消防詰所整備事業
- ・防火水槽整備事業
- ・王子の森公園整備事業 等

施策分野4：都市基盤

- ・橋梁維持修繕事業
- ・道路橋定期点検事業
- ・八幡浜市第二建設残土処理場築造事業
- ・八幡浜港フェリー埠頭再整備事業
- ・水道管路耐震化等推進事業
- ・簡易水道再編推進事業
- ・公共下水道保内処理区管渠築造事業
- ・八幡浜浄化センター長寿命化事業
- ・保内浄化センター増設事業
- ・老朽危険空き家除却事業
- ・八幡浜駅前広場整備事業 等

施策分野5：教育・文化・スポーツ

- ・小・中学校耐震化推進事業
- ・学校統廃合に伴う通学支援事業
- ・宮内地区公民館整備事業
- ・「八幡浜市民スポーツフェスタ」の開催
- ・「やわたはま国際MTBレース」の開催

- ・「シクロクロスやわたはま」の開催 等
- 施策分野6：市民活動・産官学連携
- ・八幡浜市男女共同参画計画策定業務
 - ・市民提案型まちづくり事業補助金
 - ・地域おこし協力隊設置事業
 - ・愛媛大学との連携事業 等

(8) 広域市町村圏事業の状況

平成28年度の八幡浜・大洲地区広域市町村圏事業（一部事務組合）への負担金は21,833,642円となっている。

地方拠点都市地域基本計画承認により、平成5年9月1日より対策室を新設、負担割は八幡浜市・大洲市30%、宇和町20%、その他町村20%（均等割1/2、人口割1/2）とし、合併後は、八幡浜市・大洲市・西予市27%、その他19%（均等割1/2、人口割1/2）となっている。

(9) 地域振興事業の実施状況

(ア) 八幡浜市乗合タクシー運行事業

公共交通機関空白地域における高齢者等の交通弱者の日常生活を支えるため、乗合タクシーの運行を行い交通弱者の移動手段の確保維持を図り、公共交通空白地域解消を図ることを目的とする。

(単位：円)

事業名	事業費	財源内訳				備考
		国県補助金	起債	その他	一般財源	
八幡浜市乗合タクシー運行事業	1,995,030	0	0	657,400	1,337,630	運賃収入 657,400円

(イ) 結婚支援事業

① 婚活サポート事業

愛媛結婚支援センターに登録している応援企業が実施する独身男女の出会いイベントに補助金を交付することにより、積極的な結婚活動を支援することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
婚活サポート事業補助 1団体	35,000	0	0	0	35,000

男性1,000円、女性2,000円以内で婚活イベント主催者に補助

② 縁結びコーディネーター事業

少子化・晩婚化解消のため、結婚の推進に意欲のある縁結びコーディネーターを養成し、コーディネーター間での情報共有を図り、良縁の紹介並びに見合いサポート等の支援活動を行うことで、市内在住独身男女の結婚促進を図ることを目的とする。

- ・縁結びコーディネーター8名を委嘱。
- ・縁結びコーディネーター研修会の実施(2回)後活動を開始。
- ・平成29年3月末現在で事業登録者数は男性53名、女性34名である。

③ 結婚新生活支援事業

経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象として婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における少子化対策の強化に資することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
結婚新生活支援事業補助 6件	934,000	700,500	0	0	233,500

補助対象：住宅取得・賃貸に要する費用、引越に要する費用
 上限額：18万円/1世帯当たり 補助率3/4

(ウ) 集会所施設整備事業

地域住民の快適で住みよい生活と人間性豊かな地域社会の形成に寄与することを目的として集会所の整備、或は整備に要する経費の一部を負担している。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
集会所修繕補助 (3地区集会所)	238,000	0	0	0	238,000

実施主体は地元集落で上限は原則1/2

(エ) 集落づくり自主活動支援事業

集落支援員の支援を受けながら、集落住民による自主的、主体的な集落づくりを推進することを目的とする。

(単位：円)

事業内容	事業費	財源内訳			
		国県補助金	起債	その他	一般財源
集落づくり支援補助	実績なし				

上限額5万円/1回、補助率9/10以内

(オ) 生活路線維持事業

路線バスは地域住民にとって不可欠な役割を担っており、生活路線について一定の補助を行い路線の維持を図る。(平成27年10月1日～平成28年9月30日)

県単独補助制度分

(単位：円)

運行系統名	補助対象欠損額	県補助限度額	市負担金
八幡浜～穴井線 外1路線	32,608,621	23,416,116	13,239,000

市単独補助制度分(旧県補助の1/3を補助)

(単位：円)

運行系統名	補助対象欠損額	県補助限度額	市負担金
八幡浜駅前～三崎 港口 外5路線	35,856,120	0	2,572,000

市単独分補助制度分(国庫補助路線・市単独補助分)

(単位：円)

運行系統名	補助対象欠損額	県補助限度額	市負担金
八幡浜～周木線 外2路線	55,555,408	0	6,663,000

(カ) 離島航路整備事業

大島八幡浜間の唯一の公共交通機関である大島旅客定期航路を維持するため実施

している。

(単位：円)

事業者名	補助対象欠損額	県補助金	市補助金
田中輸送(有) 大島～八幡浜	37,743,626	3,689,000	4,126,497

(キ)愛媛県プロスポーツ地域振興協議会関係事業

・愛媛FCへの支援

平成18年度から、ホームゲーム時に県内20市町の持ち回りで「マッチシティ・マッチタウン」というイベントを実施し、各市町のPR情報など、全国へ向けての情報発信や、物産展・フレッシュレンジ公演イベントを行った。

出資額 1,000千円 株式発行年月日 平成18年3月20日

・愛媛マンダリンパイレーツへの支援

経営基盤の強化はもとより、県民の球団への関心の高まり、また、球団の地域密着活動を通じた地域活性化、スポーツ振興を図るため、県下20市町で出資。

出資額 800千円 株式取得年月日 平成22年1月29日

・愛媛オレンジバイキングスへの支援

市役所及び市関連施設でのポスター掲示やチラシ設置による試合観戦への周知協力を行った。

(10) 合併推進に関すること

(7) 合併特例事業

新市建設計画に基づいて行う合併市町の一体性の速やかな確立を図るため、又は均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業に要する経費について、合併が行われた年度及びこれに続く15か年度に限り、合併特例債をもってすることが出来るもので、当該特例債の元利償還金の70%について、普通交付税措置が行われる。

八幡浜市では、平成31年度までに約104億円の起債が可能。

地域振興基金については、別途約13億円の起債が可能。

○平成28年度発行合併特例事業の内容

(単位：千円)

起債申請額	事業名
20,600	県営八幡浜漁港整備事業負担金
4,600	県営事業(道路)負担金
1,000	県営急傾斜崩壊対策事業負担金
52,500	市道双岩南久米線道路改良事業(国補)
5,200	市道双岩南久米線道路改良事業(市単独)
67,200	王子の森公園整備事業
10,900	市道千丈双岩線道路改良事業
10,400	県営国道378号道路改良事業負担金
229,000	農産物加工施設整備事業
235,500	宮内地区公民館整備事業
6,000	市道松柏高野地線道路改良事業
9,500	市道古町八代線道路改良事業
7,900	市道大平高野地線道路改良事業
8,500	市道大下末広線道路改良事業
133,500	文化会館駐車場整備事業
30,000	保内・青石中学校統合施設改修等事業
196,300	市民スポーツセンター改修事業
34,200	八幡浜駅前広場整備事業
17,200	八幡浜防災倉庫建設事業
232,000	八幡浜市保内総合児童センター(仮称)整備事業
25,700	川の石分団1部詰所整備事業
4,500	火葬場火葬炉整備事業
51,700	漁港施設倉庫整備事業
4,100	保内幼稚園屋上防水改修事業
4,300	宮内小学校プール改修事業
159,200	愛宕中学校第2校舎大規模改修事業
合計	1,561,500

(11) 男女共同参画関係事業実施状況

(ア) 八幡浜市女性団体連絡協議会(16団体：構成員 延3,360名)

「男女共同参画社会」の実現を目指し、団体相互の連携を強化し、共通の課題解決のために、自主的活動を促進するとともに、研修等をとおして研鑽に努め、女性の地位向上と社会参画に努めている。

平成28年度の活動状況は、「男女共同参画社会づくり推進県民大会」や「日本女性会議」への参加など積極的な活動を行っている。

(12) 国土利用計画法に基づく土地利用規制等対策について

(7) 届出の必要な土地取引（法第23条）

市街化区域	2,000㎡以上	…	当市は線引きしていないので該当なし
都市計画区域	5,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土を除く区域
都市計画区域外	10,000㎡以上	…	川上・真穴・双岩・日土の区域

(イ) 遊休土地制度（法第28条）

届出をして取得した土地が2年たっても利用されない場合は、知事（市長）は、その土地を「遊休土地」に指定し、所有者に通知、通知を受けた場合は6週間以内にその土地の利用または、処分の計画を知事（市長）に届けなければならない。

平成28年度の事務実績

土地取引の届出に関する事務	2件
遊休土地の利用に関する事務	0件

(ウ) 土地利用規制等対策費交付事業に要する経費（交付金交付要領に基づくもの）

土地取引届出に係る事務に要する経費 12,808円

（うち県委託金 12,800円（土地利用規制等対策費交付金））

(13) 国際交流関係事業実施状況

八幡浜市国際交流協会（法人会員2団体、個人会員44名）

国際交流を行うことにより、国際的視野を有する人材を育成し、市の活性化を図ると共に、国際親善に寄与することを目的とする。

平成28年度の活動状況は、かわら版第7号の発行、英会話教室、国際理解セミナー、日独スポーツ少年団同時交流事業、ベトナム人実習生の日本語教育と生活支援、二宮敬作ウォーク、国際交流パーティの開催等の活動を実施している。

(14) 公平委員会事務執行状況

公平委員会の委員は、地方公務員法第9条の2のとおり定数3人、任期4年となっている。

職員団体の登録は1件で、平成28年度中に委員会を2回開催しているが、不服申立て、措置要求はなかった。

(15) 経理事務と備品管理

経理事務については、予算差引簿、調定簿、その他関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したところ、員数は一致しており、その取り扱いが、適当と認められた。

(16) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。